# 新潟市契約公報 第15号(発行日平成20年5月12日)

新潟市契約第14号

# 入 札 公 告

下記のとおり総合評価一般競争入札を行いますので,地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6及び新潟市契約規則(昭和59年新潟市規則第24号。以下「規則」という。)第8条の規定に基づき公告する。

なお,この入札に係る調達はWTOに基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号) の適用を受けるものである。

平成20年5月12日

## 新潟市長 篠田 昭

- 1.調達内容
- (1)工事名

(仮称)新赤塚埋立処分地整備工事 (以下「本事業」という。)

(2)建設地

新潟市西区山崎, 東山, 谷内地内

#### (3)事業の概要

一般廃棄物最終処分場の実施設計及び施工(設計・施工一括発注)

ア.最終処分場の概要

敷地面積 : 142,024m<sup>2</sup> 畑立容量 : 402,000<sup>m3</sup>(旱物要土)

- 埋立容量 : 492,000m<sup>3</sup>(最終覆土・保護土含まず)
- 形 式 : オープン型処分場
- 構 造 : 準好気性埋立構造
- イ.施工の概要
  - 1)最終処分場本体工事
    - 造成工事
    - 軟弱地盤対策工事
    - 貯留構造物工事
    - 遮水工工事
    - 浸出水集排水施設工事 他
  - 2)浸出水処理施設工事
  - 3)管理棟工事
  - 4)周辺整備工事
- ウ.その他関連業務

(4)工事期間

契約締結日から平成24年3月15日

(5)予定価格

7,082,809,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)

- (6)調査基準価格(低入札価格調査)開札後に公表
- 2.入札参加資格

入札に参加しようとする者(以下「応募者」という。)は,次に掲げる資格条件をすべて満た した特定共同企業体(甲型)で,かつ,入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1)特定共同企業体の資格条件

構成員数は,土木及び建築を担う4社と,浸出水処理施設を担う1社の計5社とする。 構成員の出資比率は,各構成員の出資比率が当該特定共同企業体の総出資額の12%以 上であるとともに,代表者となる構成員の出資比率は,当該特定共同企業体の構成員中 最大でなければならない。

各構成員は,本事業に係る入札において,同時に2以上の特定共同企業体の構成員になることができない。

構成員の変更は認めない。ただし、やむを得ない事情が生じた場合は、新潟市(以下「本市」という。)と協議を行い、構成員を変更しても資格条件を満たすことを本市が確認し、 本市が当該変更を妥当と認めたときは、構成員の変更を認めるものとする。

(2)構成員の共通の資格条件

本市の競争入札参加資格審査において審査を受け資格を有する者であること。

施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

新潟市競争入札参加有資格者指名停止等措置要領(以下「指名停止要領」という。)の規 定に基づく指名停止を受けていない者であること。

下記の各法律の規定による各申立てがなされていないものであること。

- ア.破産法第132条若しくは第133条の規定による破産の申立て
- イ.会社更生法第30条の規定による更生手続開始の申立て(国土交通省の一般競争参加資格の再認定を受けている場合を除く。)
- ウ. 民事再生法第21条の規定による再生手続開始の申立て(国土交通省の一般競争参加資格の再認定を受けている場合を除く。)

本事業に係る事業者選定業務に関与した者と資本面及び人事面において関連のないもの であること。(「資本面において関連のある者」とは,当該企業の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株主を有し,又はその出資の総額 100 分の 50 を超える出資をしている 者をいい,「人事面において関連がある者」とは,当該企業の代表権を有する役員を兼ね ている者をいう。)なお,本事業に係る本市の事業者選定業務に関与した者は次のとおり である。

• パシフィックコンサルタンツ株式会社

(3) 土木及び建築を担う構成員4社の資格条件

土木及び建築を担う構成員4社中の出資比率が1位の構成員(以下「土木建築1位構成 員」という。)は,建設業法に規定する土木一式工事と建築一式工事について特定建設業 の許可を有し,新潟市競争入札参加資格総合評点において,土木一式の1,200点以上か つ建築一式800点以上であること。

土木及び建築を担う構成員4社中の出資比率が2位以降の構成員(以下「土木建築2位 以降構成員」という。)は,建設業法に規定する土木一式工事または建築一式工事につい て特定建設業の許可を有し,新潟市競争入札参加資格総合評点において,土木一式 980 点以上または建築一式 800 点以上であること。

土木建築1位構成員は,元請として完成・引渡しが完了した次の施工実績を有している こと。(特定共同企業体の構成員としての実績は,出資比率が総出資額の20%以上のも のに限る。)

- ア 廃棄物埋立容量 50,000m<sup>3</sup>以上の一般廃棄物最終処分場,又は廃棄物埋立容量 50,000 m<sup>3</sup>以上の公共関与の産業廃棄物最終処分場(管理型)の造成工事
- イ.軟弱地盤対策(対象層厚5m以上)を目的とした地盤改良工を含む土木工事または 建築工事

土木建築1位構成員は,土木の設計に係る管理技術者及び照査技術者として,次のいず れかの条件を満たす者を配置すること。

- ア.技術士(総合技術監理部門 建設部門:土質及び基礎,施工計画・施工設備及び積 算,建設環境のいずれか)の資格を有する者
- イ.技術士(総合技術監理部門 衛生工学部門:廃棄物管理(廃棄物処理,廃棄物管理
  計画含む))の資格を有する者
- ウ.技術士(建設部門:土質及び基礎,施工計画・施工設備及び積算,建設環境のいず れか)の資格を有する者
- エ.技術士(衛生工学部門:廃棄物管理(廃棄物処理,廃棄物管理計画含む))の資格 を有する者
- オ.RCCM(土質及び基礎部門,施工計画・施工設備及び積算部門,建設環境部門, 廃棄物部門のいずれか)の資格を有する者

土木建築1位構成員は,建築物の設計に係る管理技術者及び主任技術者として,次の条件を満たす者を配置すること。

- ア.一級建築士の資格を有する者
- 土木建築1位構成員は,土木の施工現場に次の条件を満たす者を専任として配置すること。
- ア.2(3)のア,イの完成・引渡しが完了した施工現場において現場代理人,主任 技術者または監理技術者としての実績を有する者(最終処分場に関する実績(アの 要件),軟弱地盤対策工に関する実績(イの要件)を併せて有しない場合は,それぞ れの実績を持つ者を配置すること。)
- イ.一級土木施工管理技士または同等以上の資格を有し土木工事業の監理技術者資格者 証を有する者

土木建築1位構成員は,建築物の施工現場に次の条件を満たす者を専任として配置する こと。

ア.一級建築施工管理技士または同等以上の資格を有し建築工事業の監理技術者資格者

証を有する者

土木建築2位以降構成員は,土木工事を担う場合,土木の施工現場に次の条件を満たす 者を専任として配置すること。

ア.一級土木施工管理技士または同等以上の資格を有し土木工事業の監理技術者資格者 証を有する者

土木建築2位以降構成員は,建築工事を担う場合,建築物の施工現場に次の条件を満た す者を専任として配置すること。

ア.一級建築施工管理技士または同等以上の資格を有し建築工事業の監理技術者資格者 証を有する者

2(3) ~ に掲げる者は,本事業の入札参加資格確認申請書類の提出日において, 構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係にあり,当該雇用期間が3か月を経過しており, 他の工事に従事していない者でなければならない。ただし,本事業の入札参加資格確認 申請書類の提出日において,他の工事に従事している者であっても,契約日以降に本事 業に配置することができる場合に限り,他の工事に従事していない者として取り扱うも のとする。

(4) 浸出水処理施設を担う構成員1社の資格条件

建設業法に規定する清掃施設工事もしくは機械器具設置工事につき特定建設業の許可を 有し,新潟市競争入札参加資格総合評点において,清掃施設 800 点以上または機械器具 設置 800 点以上であること。

- 元請として完成・引渡しが完了した次のいずれかの施工実績を有していること。
- ア 廃棄物埋立容量 50,000m<sup>3</sup>以上の一般廃棄物最終処分場,又は廃棄物埋立容量 50,000 m<sup>3</sup>以上の公共関与の産業廃棄物最終処分場(管理型)の浸出水処理施設整備工事
- イ.処理能力 50k1/日以上のし尿処理施設整備工事(汚泥再生処理センター整備工事含 む)
- ウ.処理能力 300m<sup>3</sup>/日以上の下水道処理施設(水処理部分)整備工事
- 浸出水処理施設の施工現場に次の条件を満たす者を専任として配置すること。
- ア.2(4)のア,イ,ウのいずれかの完成・引渡しが完了した施工現場において現 場代理人,主任技術者または監理技術者としての実績を有するもの
- イ.建設業法における清掃施設工事業あるいは機械器具設置工事業に係る監理技術者資格者証を有するもの

2(4) に掲げる者は,本事業の入札参加資格確認申請書類の提出日において,構成 員と直接的かつ恒常的な雇用関係にあり,当該雇用期間が3か月を経過しており,他の 工事に従事していない者でなければならない。ただし,本事業の入札参加資格確認申請 書類の提出日において,他の工事に従事している者であっても,契約日以降に本事業に 配置することができる場合に限り,他の工事に従事していない者として取り扱うものと する。

- 3.入札手続等
- (1)事務局,問合せ先及び契約条項を示す場所
  - 新潟市 環境部 廃棄物施設課

住 所:〒951-8131 新潟市中央区白山浦1丁目425番地9 白山浦庁舎1号棟3階 TEL:025-226-1427 FAX:025-230-0660 E-mail:haishi@city.niigata.lg.jp

- (2)募集要項の内容,公開及び入手方法
  - 募集要項は、次の書類により構成される。
    - 入札説明書

様式集

# 事業者選定基準書

- 要求水準書
- 契約書(案)

募集要項は平成20年5月12日から新潟市環境部廃棄物施設課ホームページからダウン ロードにより入手すること。(ホームページアドレス:http://www.city.niigata.jp)

(3)募集要項に対する質疑の提出期間,提出方法

平成20年5月12日から平成20年5月19日午後3時までに,上記3(1)の事務局 に電子メールにより提出すること。詳細は入札説明書による。

- (4)入札参加資格審査申請書類の提出期間,提出方法
  - 平成20年5月12日から平成20年6月9日午後5時までに,上記3(1)の事務局に 持参又は郵送(書留又は配達記録郵便)すること。詳細は入札説明書による。
- (5)入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査の結果については,平成20年6月23日以降に特定共同企業体の代表 構成員に対し入札参加資格審査結果通知書により通知する。詳細は入札説明書による。 入札参加資格を得た応募者を「参加資格者」という。

(6)入札書類の提出期間,提出方法

入札参加資格審査結果通知日から平成20年8月12日午後5時までに,上記3(1)の 事務局に持参又は郵送(書留又は配達記録郵便)すること。詳細は入札説明書による。 入札書類を提出した参加資格者を「入札参加者」という。

(7)入札書の記載金額について

落札決定に当たっては,入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算し た金額(当該金額に1円未満の端数があるときは,その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札金額とするので,入札参加者又はその代理人は,消費税法に係る課税事業者で あるか免税業者であるかを問わず,見積もった契約希望金額の105分の100に相当する 金額を入札書に記載すること。 4.入札参加資格の喪失

参加資格者の構成員が,入札参加資格確認後から契約締結までの期間に,入札参加資格を欠 くような事態が生じた場合及び,各提出書類に虚偽の記載をしたと認められた場合には,当該 参加資格者の入札参加資格を取り消す。

5.入札の無効

次のいずれかに該当する場合は無効とする。また,入札の効力は市長が決定することとし, 入札参加者は,その決定に対して異議を申し立てることができない。

- (1)入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札又は代理権のない者がした入札
- (2)入札書の記載事項中入札金額又は入札者の氏名その他主要な事項が識別しがたい入札
- (3)入札者が2以上の入札(本人及びその代理人がした入札を合わせたものを含む。)をした場 合におけるその者の全部の入札
- (4)私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和 22 年法律第 54 号)等に抵触する不 正の行為によった入札
- (5)公正さを疑うに足りる相当な理由があると認められる入札
- (6)各提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (7)その他入札に関する条件に違反してした入札
- (8)5の(4)又は(5)に該当する入札は、その入札の全部を無効とすることがある。

#### 6. 落札者の決定

本市は、事業者選定基準書に基づき、総合評価方式により落札者を決定する。

(1)形式審查

入札書類が,要求水準書等に規定された要求要件を満たしているかの審査を行う。

(2) 非価格要素審査

形式審査を通過した入札参加者(以下「最終審査対象者」という。)を対象に,非価格要素 について審査し,非価格要素審査点を決定する。なお,提案内容に関する理解を深めるため, 必要に応じて,新潟市新埋立処分地整備事業者選定委員会によるヒアリングを実施する。

(3)価格審査

入札書に記載された入札価格が,予定価格の範囲内であることの確認を行い,入札価格を 点数化し,価格審査点を決定する。開札日時等については,書面により通知する。

(4)総合評価点の算定

非価格要素審査点と価格審査点から総合評価点を算出し,総合評価点の最も高い最終審査 対象者を最高評価点者とする。なお,総合評価点が最も高い最終審査対象者が2者以上ある ときは,該当者にくじを引かせて最高評価点者を決める。

(5)低入札価格調査

最高評価点者の入札価格が調査基準価格を下回る場合は,新潟市低入札価格調査試行要領 (以下「低入札要領」という。)第6条に定める調査を行う。低入札価格調査にあたっては, 当該最高評価点者は調査のために必要な指示に従わなければならない。 調査の結果,その最高評価点者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれ があると認められるとき,又はその最高評価点者と契約を締結することが公正な取引の秩序 を乱すおそれがあって著しく不適当であると認められるときは,予定価格の制限の範囲内で, 他の最終審査対象者のうち,最も総合評価点の高い最終審査対象者を最高評価点者とするこ とがある。

(6)落札者の決定および公表

市長は,最高評価点者を落札者として決定し,その結果を落札者および各参加資格者に通知するとともに,速やかに公表する。また,総合評価の結果に関する次の事項を,併せて公表するものとする。

参加資格者名 各参加資格者の入札金額 各参加資格者の非価格要素審査点 各参加資格者の価格審査点 各参加資格者の総合評価点

(7)審査結果の疑義照会及び回答

参加資格者は,公表された評価点等について疑義がある場合は,公表した日の翌日から起 算して3日以内(土日祝日は除く)に書面(書式は自由)により,疑義の照会をすることが できる。

本市は照会があった場合は,当該参加資格者に速やかに回答するとともに本市ホームページにおいて公表する。

7.本契約締結までの取扱い

本事業は,契約締結につき,地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号 及び,新潟市の「新潟市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」(新 潟市条例昭和39年条例第3号)第2条及び,規則第31条第2項により,仮契約を締結し, 議会の議決後に,本契約を締結するものとする。

ただし,議会の報告後の議決日までの間に,落札者が指名停止要領の規定に基づく指名停止 を受けた場合,又は落札者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れが あって著しく不適当である場合は,当該落札者を失格とし,予定価格の制限の範囲内で,他の 最終審査対象者のうち,最も総合評価点の高い最終審査対象者を最高評価点者とすることがあ る。

# 8.その他

(1)入札保証金

規則第10条第1項第2号の規定により免除する。

- (2)契約保証金規則第33条の規定による。
- (3)請負賠償責任保険 要加入。

## (4) 支払条件

平成20年度 前金払・部分払 有り 平成21年度 前金払・部分払 有り 平成22年度 前金払・部分払 有り 平成23年度 前金払・精算払 有り

- (5) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (6)契約書作成の要否

要する。

- (7)本事業に直接関連する他の工事の請負契約を,本件の請負契約の相手方との随意契約によ り締結する予定はない。
- (8)本事業は,建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号) に基づき,分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事であ る。
- (9)落札者となったものが,契約後,その者の責により,提出された入札書類の提案内容が満足できない場合は,以下の措置を講じる。 提案内容と実施設計及び施工等の内容に著しい差異があるときは,契約解除を行うことができる。

新潟市工事成績評定実施要領に規定する工事成績評定において、マイナス評価とする。

- (10)当該調達に関し,政府調達に関する苦情処理の手続に基づく苦情申立があったときは, 契約を停止し,又は解除することがある。
- (11)競争入札参加資格の決定を受けていない者の参加
  2(2)に掲げる競争入札参加資格の決定を受けていない者が競争に参加するためには、
  当該入札参加資格を有する旨の決定を受け、かつ、一般競争入札参加資格の認定を受けなければならない。
- (12)詳細は,募集要項による。
- 9 . Summary
- ( 1 ) Subject matter of the contract : The design, construction of the final disposal site of Niigata city
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 5:00p.m, 9 June, 2008

- ( 3 ) The date and time for the submission of tenders
  5:00p.m, 12 August, 2008
- (4) A contact point where tender documents are available Environmental affairs department, waste disposal facilities division, City of Niigata 425-9,hakusan-ura 1-chome, chuo-ku, niigata, 951-8131 Japan Tel:025-226-1427 E-mail:haishi@city.niigata.lg.jp http://www.city.niigata.jp
- (5) Language for making inquiries Japanese